

助成金情報 令和2年 3月

気仙沼市民活動支援センター
 〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町1-1-10
 ワンテン庁舎1階気仙沼市震災復興・企画部 地域づくり推進課内
 TEL:0226-22-6600(内335) FAX:0226-24-1226
 MAIL:k.npock@gmail.com

No	対象分野	実施主体・名称		締切日時	ホームページ
		対象活動	対象団体	助成金額	申請方法
1	環境関連	公益社団法人国土緑化推進機構 「2020年度緑の募金」		令和2年3月15日(日)当日消印有効	<input type="text" value="緑の募金 募金"/> <input type="button" value="検索"/>
		【一般公募事業】 ①森林整備、緑化推進 ②国際協力 【特定公募事業】 ③災害に強い森林づくり事業 森林整備、緑化推進 【都道府県緑推推薦事業】 ④子どもたちの未来の森づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> 自主的、組織的な活動で事業を完遂できる。 交付金の使途に係る条件遵守が確実にであること。 営利を目的としない民間団体で次の要件をすべて満たしていること。 <ul style="list-style-type: none"> 定款、寄付行為に準ずる規約を有すること。 団体の意思を決定し、要望に係る活動を執行する組織が確立していること。 自ら経理し、監査することができる会計組織を有すること。 活動の本拠として事務所を日本国内に有すること。 反社会勢力ではないこと。 	①1事業あたり上限200万円 ②、③1事業あたり上限300万円 ④1事業あたり上限100万円	メールまたは郵送
2	まちづくり 関連	公益財団法人東日本大震災復興支援財団 「ユースアクション東北」		令和2年3月31日(火) ※毎月末日に申請締切	<input type="text" value="ユースアクション東北 助成金"/> <input type="button" value="検索"/>
		東北の高校生を中心とする若者(中学生、高専生、専門学生、大学生)が、自分たちの力で地域の復興や活性化のために行う活動	<ul style="list-style-type: none"> 2名以上のチームであること。 メンバー全員が原則として高校生を中心とする若者(中学生、高専生、専門学生、大学生)であること。 岩手県、宮城県、福島県に居住していること。 	上限30万円	郵送又はメール
3	福祉関連	社会福祉法人NHK厚生文化事業団 「第32回わかば基金」		令和2年3月31日(火)必着	<input type="text" value="NHK わかば基金"/> <input type="button" value="検索"/>
		①支援金部門 ②リサイクルパソコン部門 ③災害復興部門	<ul style="list-style-type: none"> 日本国内に活動拠点があるグループ(NPO法人以外の法人格を持つ団体は申請不可)。 ①国内のある一定の地域に福祉活動の拠点を設け、この支援金でより活動を広げたいというグループ。 ②パソコンを利用して地域で活発な福祉活動に取り組んでおり、台数を増やすことで、より高齢者や障がい者に役立ち、活動の充実を図れるグループ。 ③東日本大震災以降に激甚災害指定を受けた自然災害の被災地に活動拠点があり、活動を通してその地域の復旧、復興を進めているグループ。 被災地に必要な新たな福祉事業を展開したい、と考えているグループ。 	①上限100万円/グループ ②上限3台/グループ ③上限100万円/グループ	郵送

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館5F
 公益社団法人国土緑化推進機構 募金担当(担当:日高、箕輪)
 TEL:03-3262-8457 / FAX:03-3264-3974
 MAIL:bokingreen.or.jp

公益財団法人東日本大震災復興支援財団
 「ユースアクション東北」担当者
 TEL:03-6889-1560(代表) / FAX:03-6889-1568
 (受付:平日10:00~17:00 ※代表電話は17:45以降は繋がりません)

〒150-0041 東京都渋谷区神南1-4-1
 NHK厚生文化事業団「わかば基金」係
 TEL:03-3476-5955(受付:平日10:00~18:00)
 MAIL:info2@npwo.or.jp

4	福祉関連 子どもの健全育成 関連	NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF) 「2020年度ドコモ市民活動団体助成事業」		令和2年3月31日(火)	MCF 助成 <input type="button" value="検索"/>
		<ul style="list-style-type: none"> ①子どもの健全な育成を支援する活動 ②経済的困難を抱える子どもを支援する活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国内に活動拠点を有する民間の非営利活動団体。なお、活動実績が2年以上であること(基準日:2020年3月1日)。 ※複数の団体が連携した協働事業の場合は、代表申請団体が上記を満たしていることを条件とします。 ・任意団体については、5人以上のメンバーで構成され、活動状況についてHP、SNS(ブログ、Facebook等)による活動情報の発信や団体情報の開示を行っている団体。 ※詳しくは要項参照 	<ul style="list-style-type: none"> ①1団体あたり上限70万円 ②1団体あたり上限100万円 	<p>郵送 ※簡易書留又は宅配便</p> <p>〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー41F NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF)事務局 TEL:03-3509-7651(受付:平日10:00~18:00 ※土日祝除く) MAIL:info@mcfund.or.jp</p>
5	環境関連	宝ホールディングス株式会社 「タカラ・ハーモニストファンド助成事業」		令和2年3月31日(火)必着	タカラ・ハーモニストファンド <input type="button" value="検索"/>
		<ul style="list-style-type: none"> ・日本国内の森林、草原、木竹等の緑を保護、育成するための活動または研究 ・日本国内の海、湖沼、河川等の水辺の良好な自然環境を整備するための活動または研究 ・日本国内の緑と水に恵まれた良好な自然環境の保全及び創出に資するための活動または研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的に着手の段階にある活動、研究。 ・営利を目的としない活動、研究。 ・活動及び研究主体の資格は問わないが、次の条件を満たすもの。 【個人の場合】 助成金の用途が助成の目的に沿って適格であり、当該事業に係わる施設の利用や助成金の用途等の面で本人あるいは親族など特別な関係のある者に特別の利益を与えない者。 【任意団体の場合】 助成金の用途が助成の目的に沿って適格であり、代表者または管理者の定めのある団体で、役員その他機関を構成、選任方法、その他事業の運営に重要な事項が特定の者、あるいは特別の関係者等の意思に従わずに、運営されている団体。また、特定の者等に特別の利益を与えていない団体。 	<p>上限なし ※助成総額500万円、10件程度</p>	<p>郵送(簡易書留)</p> <p>〒600-8008 京都市下京区四條通烏丸東入長刀鉾町20 みずほ信託銀行株式会社 京都支店 営業第二課 公益信託タカラ・ハーモニストファンド事務局(担当:大木、守屋) TEL:075-211-6231 / FAX:075-212-4915</p>
6	まちづくり 関連	公益財団法人区画整理促進機構 「令和2年度 街なか再生助成金」		令和2年3月31日(火)当日消印有効	街なか再生助成金 <input type="button" value="検索"/>
		<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業等の面的整備事業の立ち上げに向けた取り組み ・土地区画整理事業等の面的整備事業地区(事業中、事業完了地区)における良好な環境づくりや賑わいづくりに向けた取り組み ・地区内の既存ストックを活かした街なか再生への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の区画整理事業等(民間宅地造成事業除く。以下同じ。)の計画地区又は土地区画整理事業等を活用したまちづくりを検討している地区内の地権者、住民等で構成される準備組合、協議会、任意団体。 ・特定非営利活動促進法によって認証された特定非営利活動法人(NPO)で地区内の地権者や住民等が主体となっているもの。 ・中心市街地の活性化に関する法律(以下「中活法」といいます。)に規定されているまちづくり会社(特定会社、旧TMOを含む)や中心市街地整備推進機構。 ・その他の民間団体で、原則として関係公共団体の推薦を受けたもの。 	<p>1件あたり上限100万円</p>	<p>郵送</p> <p>〒100-0084 東京都千代田区二番町12-12 B.D.A.二番町ビル2階 公益財団法人区画整理促進機構 街なか全国支援センター(担当:佐藤) TEL:03-3230-8477 / FAX:03-3230-4514 MAIL:mail@sokusin.or.jp</p>